

令和2年5月7日

保護者の皆様

鹿屋市教育委員会

市内小中学校及び鹿屋女子高等学校の学校再開について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により4月22日から臨時休校していましたが、国・県の通知を踏まえ、児童生徒の学習機会の保障や心身の健康保持のために、感染対策を十分に図り、以下のとおり対応することとします。

○ 市内全小中学校及び鹿屋女子高等学校は、5月11日(月)から学校を再開します。

なお、明日8日(金)は、本日と同様、臨時登校日(午前中)とし、学校給食は実施します。また、5月9日の土曜授業は臨時休校とします。

※ ただし、市内を含む近隣地域で感染症が発生した場合は、この対応も見直すことがあります。

1 基本的な考え方

(1) 集団感染防止を図るため、以下のことを徹底し、通常の日程で授業等の教育活動を行うこととします。

- ア 登校前の健康観察 (検温実施、風邪症状等がある場合、自宅待機)
- イ 「密閉・密集・密接」いわゆる「3密」をできる限り回避すること
- ウ 最低2時間間隔の「手洗い」の実施
- エ マスク着用
- オ 十分な換気
- カ 児童生徒の活動場所等のこまめな消毒
- キ 県外からの転校生や県外に旅行した児童生徒等への対応 「2週間の自宅待機」

(2) 5月11日(月)以降も学校給食を実施します。

(3) 部活動は最大限の感染症対策を行った上で、市部活動ガイドラインによりますが、当分の間、登校日のみ実施できることとします。また、対外試合等を行わないこととします。今後については、追って連絡します。

2 家庭での留意事項について

- (1) お子さんが登校する場合は、学校が配布する記録用紙(「健康状態記録カード」)に、体温やその他の健康状況等を記録し、お子さんに持たせてください。
- (2) お子さんに発熱やせき、鼻水などの風邪症状が見られる場合は、学校に連絡のうえ、回復するまで登校を見合わせてください。
- (3) お子さんには必ずマスクを着用させてください。手作りマスクでも構いません。
- (4) 登校後、お子さんに発熱などの風邪症状が見られた場合、早退としますので、保護者の方のお迎えをお願いします。
- (5) お子さんと同居するご家族の中で、発熱やせき、鼻水などの風邪症状が2日間程度連続して見られる場合は、学校に連絡するようご協力ください。

⇒ 裏面あります

3 学校教育活動等での留意事項について

- (1) 学級内では、隣の児童生徒との距離を大きくするための配慮を行います。
- (2) 全校朝会、学年集会等は、集合しての実施は行わず、校内放送等を活用します。
- (3) 下校時間の重なりや校門付近での児童生徒が密集しないように配慮します。
- (4) 歌唱指導や調理実習、体育における児童生徒が密集する場面の多い活動等、感染の可能性が高い学習活動は当面行いません。
- (5) 運動会や文化祭・学習発表会、修学旅行等、児童生徒が長時間密集するような学校行事等は、当分の間、実施を見送ります。
- (6) その他の学校教育活動に関する事項については、学校の実情がありますので、各学校からお知らせします。

4 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別への指導について

根拠のない噂や憶測から感染者・濃厚接触者等に対する偏見・差別につながる言動は、厳に慎むように学校で指導しますので、家庭でのご指導をお願いします。

5 その他

学校対応に関する情報は、市ホームページやツイッター(鹿屋市教育委員会)をご参照ください。